

清川村みちづくり計画 (道路新設・改良計画)



令和3年3月
令和5年10月(改正)
清川村 建設農林課

1 清川村みちづくり計画の目的及び背景

第3次清川村総合計画後期基本計画では、村内の経済活動や住民の日々の暮らしを支える利便性の高い村づくりの実現に向けて、より便利で使いやすい交通ネットワークを構築し、日常生活に密接する村道の改良整備を図ることを基本方針として、道路交通量や土地利用状況に応じて、道路整備を計画的に推進することが基本施策に位置付けられています。

現在、村が管理する道路は、198路線で実延長が37,550.9m（供用実延長31,177.4m）、そのうち改良延長が18,492.6m、改良率が49.24%（供用実延長改良率59.31%）です。

本計画は、住民の安全安心な道路通行の確保に向けて、改良整備を計画的に推進するとともに、有効的な土地利用を図るため、必要に応じて道路整備を行い、住民生活環境の向上に努めるものです。

なお、本計画の見直しについては、道路事業の性質上、事業着手から完了まで長期間の歳月を要するため、10年を目安に見直しを行うとともに、今後の社会経済情勢の変化や土地利用の状況等に応じて、適宜見直しを行うものとしします。

2 村道の新設・改良路線の優先項目

村道の新設事業及び拡幅等改良事業（以下「道路新設・改良事業」という。）の実施に当たっては、村道が住民生活に密接した生活道路であること、また村の財政的な観点から、短期間で実施することが非常に難しいため、各路線の利用状況等を勘案し、次の優先項目に基づき、新設・改良路線の選定を行ったうえで事業を推進するものとしします。

(1) 道路沿線の住宅等の数

道路新設・改良事業は、住民の日常生活及び緊急車両等の通行を確保するために行われるものであり、なるべく住民の利用頻度が高い路線が優先されるべきであることから、道路沿線の住宅等の数を優先項目としします。

(2) 道路の通行性の向上

道路新設・改良事業は、道路通行の機能性を高めるために行われるものであり、極端な狭隘道路や起終点が他の道路に接続されている路線を優先項目としします。

(3) 道路機能の安全性の向上

道路新設・改良事業は、道路利用者の安全性を高めるために行われるものであり、道路沿線の構造物や法面の状況、道路通行する車両数及び小・中学校通学路等の歩行者数が多い路線を優先項目としします。

(4) 近隣住民等からの要望の有無

道路・新設改良事業は、道路用地の協力や住民の理解が得られなければ、事業を円滑に実施することができないことから、近隣住民等から道路改良等の要望がある路線を優先項目とします。

3 道路新設・改良路線の選定

道路新設・改良路線の選定に当たっては、清川村認定道路路線別状況調書に掲げる全路線を対象として、上記の「村道の新設・改良路線の優先項目」を踏まえて分析を行うとともに、接続する路線と一体的に整備を行う観点も勘案し、早期整備の必要性が高い道路新設・改良路線は、次表のとおりとします。

なお、選定された道路新設・改良路線については、優先順位を設けないこととし、土地利用の状況、近隣住民及び関係地権者等の合意形成、村の財政状況等を踏まえ、必要性が高い路線から順次整備していきます。

番号	路線番号	路線名	延長	実延長	未改良延長	改良率
1	2-7	柳梅線	268.4m	234.4m	97.8m	63.56%
2	2-9	門原線	213.9m	213.9m	213.9m	0.00%
3	1030	八幡縦道線	107.7m	107.7m	107.7m	0.00%
4	1031	八幡横道線	110.0m	110.0m	110.0m	0.00%
5	1032	八幡環状線	558.9m	511.9m	511.9m	8.41%
6	2015	御門線	141.6m	141.6m	90.6m	36.02%
7	2029	柳梅東道線	203.7m	203.7m	203.7m	0.00%
8	2041	三浦線	132.5m	132.5m	132.5m	0.00%
9	1-1	谷太郎線	643.8m	643.8m	156.9m	75.63%
10	1055	谷戸線	227.0m	227.0m	227.0m	0.00%
11	1056	谷戸横道線	37.3m	37.3m	37.3m	0.00%
12	1093	寺家の谷線	290.7m	290.7m	290.7m	0.00%

(着色路線は事業実施中)

—	2017	宮野線	223.6m	217.9m	144.1m	35.55%
---	------	-----	--------	--------	--------	--------

(上記路線は事業完了)

4 選定路線の状況

No.	路線名	住宅 等数	通 行 性（接続道路名）	災害時 安全性	通行者 の状況	要望	備 考
1	柳 梅 線	中	川柳線・グランド線・新屋敷線・柳梅東道線・ 柳梅縦道線	低	中・通学		No.12 と一体的な 計画検討
2	門 原 線	中	県道 64 号線・中根小学校線・門原沢線・原横 道線・原南線・門原東線	中	多・通学		
3	八幡縦道線	少	県道 64 号線・山岸外周線・八幡横道線	中	中・通学		No. 5・6 と一体的 な計画検討
4	八幡横道線	中	八幡縦道線・八幡環状線	中	中・通学		No. 4・6 と一体的 な計画検討
5	八幡環状線	中	県道 64 号線・山岸外周線・八幡横道線・大野 中道線・大野線	中	中・通学		No. 4・5 と一体的 な計画検討
6	御 門 線	中	県道 60 号線・金門線	低	中		
7	柳梅東道線	多	柳梅線・行き止まり	高	中・通学		No. 2 と一体的な 計画検討
8	三 浦 線	中	県道 64 号線・行き止まり	低	少	有 (R3)	
9	谷 太 郎 線	多	県道 64 号線・山岸外周線・谷戸線・谷太郎下 道線・弁天線・寺家の谷縦道線・寺家の谷線	低	多・通学	有 (H17)	事業実施中
10	谷 戸 線	中	谷太郎線・谷戸横道線・行き止まり	低	少		事業実施中

11	谷戸横道線	少	谷戸線・行き止まり	中	少		事業実施中
12	寺家の谷線	中	谷太郎線・正住寺線・行き止まり	低	中		事業実施中

※1 住宅等数欄は、路線沿いの住宅等の数に応じて、次のとおり記載する。

- (1) 多 住宅等数が10軒以上
- (2) 中 住宅等数が3軒以上9軒以下
- (3) 少 住宅等数が1軒以上2軒以下
- (4) 無 住宅等数が0軒

※2 通行性欄の路線名は、接続する路線名を記載する。

※3 災害時安全性欄は、路線沿線の擁壁等の構造に応じて、次のとおり記載する。

- (1) 高 路線沿いの主要擁壁等が近年施工されたCO構造物・ブロック積、沿線地盤高との高低差が1m程度等、災害時に道路通行に支障がでる可能性が低い。
- (2) 中 路線沿いの主要擁壁等が練り積み玉石（おおむね法勾配70度以下）及び安定勾配な土羽法（おおむね法勾配が45度以下）、大規模な災害時に道路通行に支障がでる可能性がある。
- (3) 低 空積み玉石及び土羽法（おおむね法勾配が45度以上）、沿線地盤高との高低差が5m以上等、災害時に道路通行に支障がでる可能性が高い。

※4 通行者の状況欄は、路線を通行する車両及び歩行者の数に応じて、次のとおり記載する。

また、児童・生徒が通学する路線を通学と記載する。

- (1) 多 車両及び歩行者が100台（人）以上
- (2) 中 車両及び歩行者が50台（人）程度
- (3) 少 車両及び歩行者が20台（人）程度
- (4) 無 車両・歩行者がほとんどいない。

※5 要望欄は、複数回の要望がある場合、最新の要望年度を記載する。

※6 着手済み路線は着色し明示する。

※ 令和4年改正内容一覧

- 1 清川村みちづくり計画に記載の着手済み路線と事業完了路線の見える化を図りました。

事業実施中

村道谷太郎線、谷戸線、谷戸横道線、寺家の谷線 計4路線

完了路線

宮野線

- 2 みちづくり計画選定路線に記載のある12路線のうち、5路線の着手が行われ、新たに記載する路線を検討したところ、狭隘道路であり、緊急車両の通行が不可能で、かつ路線隣接地権者から要望のあった**村道三浦線**を追加記載しました。